

令和2年度 学校訪問指導の概要一覧

| 種類 | | 目的 | 内容等 | 対象 | 時期 | 訪問回数 | 様式 |
|-------------------------|---|--|--|--|-----------|-----------------------------|-------------------------|
| 教育 課程 運営 | ① 派遣指導主事による学校訪問指導 | | 各市町教育委員会の派遣指導主事が、訪問の時期や内容等を示して連絡・調整及び実施する。 | | | | |
| 人材 育成 | ② 初任者研修に係る学校訪問指導 | 初任者、教職経験者研修受講者、及び講師の授業力向上に資する。 | 【初任者の状況把握】 ◆助言・相談 ◆希望があれば初任者及び指導教員との面談 | 初任者研修対象者のいる全ての小・中学校 | 5月～7月 | 1回 | 希望調査書 様式1 |
| | 【授業公開等】 ◆管理職との面談 ◆拠点校及び校内指導員との面談 ◆校内記録簿の点検 ◆授業公開 ◆研究協議 ◆初任者との面談 | | 9月～12月 | | 1回 | | |
| | ③ フォローアップ研修に係る学校訪問指導 | | ◆授業公開 ◆研究協議 | 採用2年目、3年目の教諭がいて希望する小・中学校 | 5月～2月 | 学校と教育事務所が相談して決定する。 | 希望調査書 様式2 |
| | ④ 教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修に係る学校訪問指導 | | ◆授業公開 ◆研究協議 | 教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修対象者がいて希望する小・中学校 | 5月～2月 | | |
| | ⑤ 講師を対象とした学校訪問指導 | | ◆授業公開 ◆研究協議 ◆授業者との面談 | 講師がいて希望する小・中学校 | 5月～2月 | | |
| | ⑥ 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の職務に係る学校訪問指導 | | 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の研修・相談に資する。 | 【養護教諭(養護助教諭)、栄養教諭(学校栄養士)】 ◆研修・相談 | 希望する小・中学校 | | |
| 【学校事務職員】 ◆助言・相談 | | 7月～9月 | | | | | |
| 授業 力 向 上 | ⑦ 研究推進・教科等指導に係る学校訪問指導 | 授業改善、学力育成、校内研究等に対する学校の自主的・主体的な取組を支援する。 教育研究の推進、特定の教科等における指導力の向上、教科等の研究の深化、発展に資する。 | (a)授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導 ◆授業公開 ◆研究協議 (b)授業公開を伴わない学校訪問指導 ◆教科等の指導に係る校内研修 ◆提案発表・個人研究等の相談 | 希望する小・中学校 | 4月～3月 | 訪問回数、日時等は学校と教育事務所が相談して決定する。 | 希望調査書 様式3 |
| | ⑧ 新学習指導要領実施に伴う学校訪問指導 | 新学習指導要領実施に伴う授業改善に係る各学校の取組の推進・充実に資する。 | (a)授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導(小学校対象) ◆授業公開 ◆研究協議 (b)授業参観型学校訪問指導(中学校対象) ◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆管理職及び研究主任との協議 | ②～⑤、⑦(a)の学校訪問指導をいずれも希望しない小・中学校 | 5月～2月 | 1回 | 希望調査書 様式4 |
| 生徒 指 導 | ⑨ 生徒指導に係る学校訪問指導 | 各学校の生徒指導体制の充実に資する。 | ◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆協議 ◆クラスサポートティーチャーとの面談(配置校) | (a)全ての中学校 (b)「子どもと親の相談員」の配置のある小学校 (c)希望する小学校 | 5月～12月 | 1回 | 希望調査書 様式5 |
| 特別 支 援 教 育 | ⑩ 特別支援学級、通級指導教室新任担当教員に係る学校訪問指導 | 各学校の特別支援教育の推進及び体制整備の充実に資する。 | ◆授業公開 ◆研究協議 ◆授業者との面談 | 新任の担当者のある小・中学校 | 5月～12月 | 1回 | 希望調査書 様式6 (全学校提出) |
| | ⑪ 特別支援学級、通級指導教室に係る学校訪問指導 | | ◆授業公開 ◆研究協議 ◆授業者との面談 | (a)特別支援学級を設置する学校で、平成30年度及び令和元年度に学校訪問指導のない中学校 (b)希望する小・中学校 | 5月～1月 | 1回 | |
| | ⑫ 「にこにこサポート事業」に係る学校訪問指導 | | ◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆管理職、特別支援教育C Oとの面談 ◆希望があれば非常勤講師との面談 | (a)「にこにこサポート事業(小学校通常の学級)」非常勤講師配置校 | 5月～9月 | 1回 | |
| | | | ◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆管理職、特別支援学級担任との面談 ◆希望があれば非常勤講師との面談 | (b)「にこにこサポート事業(特別支援学級)」非常勤講師配置校 | | | |
| ⑬ 特別支援教育支援専任教員による学校訪問支援 | | ◆特別支援教育全般に係る相談 | 希望する小・中学校 | 4月～3月 | ケースによる | 様式はHPに掲載 | |

【留意事項】

- ◆詳細な日程及び学習指導案を、訪問日の1週間前までに教育事務所へ送付する。必要に応じて授業構想、指導案作成に係る助言も行う。
- ◆必要に応じて、複数の担当者で訪問することもできる。
- ◆近隣の学校へも参加を呼びかけ、研修機会の確保に努める。
- ◆それぞれの訪問の詳細については、実施要項を参考にすること。
- ◆年度中途に学校訪問指導の必要が生じた場合は、事前に教育事務所に連絡の上、訪問申請書を訪問日の2週間前までに教育事務所へ送付する。
 - 学校からの学校訪問指導中途派遣申請書 様式7
 - 市町教育研究会等からの講師派遣申請書 様式8
- ◆各種様式は出雲教育事務所ホームページに掲載しています。